

【反対討論】

大分市選出の斉藤由美子です。私は日本共産党を代表して反対討論を行います。

はじめに、■議第5号令和3年度大分県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算の認定についてです。

令和3年度特別会計の歳入総額は、2,039億423万471円、歳出総額は、1,969億1,713万2,465円で、歳入から歳出を差し引くと、約69億8,700万円の黒字となっています。そのうち、特別会計の保険給付費は、1,861億193万5,321円、一人当たりの給付費は約97万5千円となっており、前年度に比べ2.1%増加しています。

新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えが若干解消され、前年度に比べて保険給付費が増加に転じたことが大きな要因と思われます。今後も、被保険者の増加などで医療給付費の増大が見込まれており、今後、健康診断や重症化予防、生活習慣の改善や栄養指導などによる健康寿命の延伸で、医療費抑制に努めるが重要となります。

しかし同時に、必要な医療が必要な時にちゃんと受けられる、高齢者の生活と健康を守ることができる医療制度でなければなりません。それにもかかわらず、後期高齢者医療の保険料は、所得割・均等割の軽減特例が平成28年度から令和3年度までの間、段階的に廃止され、負担増を押し付けてきました。すでに令和元年度までには、元被扶養者の軽減も廃止されており、その後も、新型コロナウイルス感染症の影響等、生活にかかる負担は増え続けています。こうした社会情勢に十分配慮し、高齢者の生活実態に即して運用をすることこそ求められていますが、個人の負担は増え続けるばかりです。

今後、保険料や医療費の負担を1円でも安くするよう努めること、被保険者のほとんどが年金生活者であり、老後の生活を健康に文化的におくれることを第一義に、制度運営を考えるよう強く要望しておきます。

保険料の負担増に加え、総務費の事務関連委託料などには、マイナンバー登録を推進する費用も含まれており、マイナンバー制度に反対する基本的立場から、賛成できません。

次に、■議第7号令和4年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第1号）については、今年10月からの窓口負担2倍化を含む当初予算を踏襲するものであり、当初予算に反対した基本的立場から賛成できません。

以上の理由から、議第5号令和3年度大分県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算の認定について、議第7号令和4年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第1号）について反対致します。

以上で、討論を終わります。